



第142回

定時株主総会 招集ご通知

**開催
日時**

平成28年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

**開催
場所**

アットビジネスセンター東京駅八重洲通り
（八重洲通りハタビル）5階 501号室
東京都中央区八丁堀1-9-8

決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少及び
剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

価値開発株式会社

証券コード：3010

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目12番3号

価 値 開 発 株 式 会 社

代 表 取 締 役 高 倉 茂
社 長

第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 所 | アットビジネスセンター東京駅八重洲通り（八重洲通りハタビル）5階 501号室
東京都中央区八丁堀1-9-8 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第142期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第142期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 株式併合の件 |
| 第2号議案 | 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、賛否の記載がない議決権行使書用紙が会社に提出された場合、議案について賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kachikaihatsu.co.jp/ir_info.php）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイト（http://www.kachikaihatsu.co.jp/ir_info.php）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査役が会計監査報告、監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済減速の顕在化や米国の政策金利引き上げによる新興国経済の減速懸念などに端を発した世界的な景気減速リスクにより、アベノミクスが期待した設備投資や賃上げは勢いを欠き、内需の推進力の弱まりや円高懸念などから、日銀のマイナス金利政策の効果も見えず、景気は明らかなもたつきを見せる状態となりました。わずかな明るい材料ともいえる好調な雇用情勢も、人手不足による人件費の増加を招き、企業の収益性の悪化を招く懸念を内在しております。当社グループが営むホテル業界におきましては、訪日外国人旅行客がアジアを中心に中間層まで広がりを見せることで増加の継続をもたらし、引き続き好調な稼働率と高水準な客単価に恵まれております。

このような経済状況のもとで当社グループは、当連結会計年度の経営成績を対前年度比で大幅な増収・増益とさせ、ホテルマネジメントを柱とする安定収入を基礎とした堅実な利益体質を獲得し、公開企業の公共性を自覚した社会貢献に尽くせる企業へ飛躍させる、という当社グループの当面の最重要課題のために、着実な前進を遂げました。

ホテル事業につきましては、都市型ビジネスホテル『ベストウェスタンホテル』と中長期滞在型宿泊施設『バリュー・ザ・ホテル』の2ブランドの運営を事業の中核に据えております。『ベストウェスタンホテル』については、安定して高稼働率を確保していることから客単価の上昇による収益増加を図りつつ、フランチャイズ展開も含めたブランドの拡大を進めております。また、当連結会計年度には『ベストウェスタン沖縄恩納ビーチ』及び『ベストウェスタン沖縄幸喜ビーチ』の運営受託を決定し、リゾートホテルという新たな領域に踏み出すことで、事業拡大の迅速化に努めております。『バリュー・ザ・ホテル』については、これまで遅れ気味であった震災復興事業の復調とともに1泊2食付きのメリットを活かした顧客層の拡大により稼働率が向上してきております。また、これらホテル事業におきましては、ウェディング等の周辺事業領域へ展開し新たな収益機会の獲得にも取り組んでおります。

不動産事業につきましては、保有物件の賃貸売上は概ね堅調に推移いたしました。また、固定資産の売却や遊休資産の有効活用の検討もしながら金融機関等からの借入の圧縮を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高5,754百万円（前連結会計年度比5.7%増）、営業利益181百万円（前連結会計年度比241.5%増）、経常利益443百万円（前連結会計年度比104.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益418百万円（前連結会計年度比233.5%増）であります。

セグメント別成績につきましては、売上高はホテル事業が5,224百万円（前連結会計年度比5.7%増）、不動産事業が530百万円（前連結会計年度比5.0%増）、でございます。営業損益は、ホテル事業が営業利益433百万円、不動産事業が営業損失8百万円でございます。なお、この成績はセグメント間の取引を消去した外部顧客との取引結果に基づくものでございます。

当社グループは健全な財務体質の確保が急務であるため、当期は無配とさせていただきます。株主の皆様には誠に遺憾なことと深くお詫び申し上げます。今後当社グループは、未処理損失の解消を最優先事項とし、堅固な利益体質の獲得を目指してまいります。引き続き当社事業へのご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	平成24年度 第139期	平成25年度 第140期	平成26年度 第141期	平成27年度 第142期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	4,879,465	5,551,161	5,445,165	5,754,056
経常損益 (千円)	△1,313,628	△174,480	216,276	443,049
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)	△3,314,952	87,520	125,337	418,053
1株当たり当期純損益 (円)	△31.55	0.68	0.94	3.13
総資産 (千円)	9,467,822	7,363,236	7,563,244	6,846,806
純資産 (千円)	64,679	1,068,563	1,203,689	1,624,842

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当会社の親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社快適計画	2,000万円	100%	不動産賃貸事業：テナント等の賃貸・運営業務 不動産開発事業：不動産開発に伴う情報収集、調査、企画分析・建築等
朝里川温泉開発株式会社	1,000万円	100%	不動産開発事業：開発不動産の保有・開発、それに関わる情報収集、調査、企画業務
株式会社フィーノホテルズ	9,900万円	100%	マネジメント事業：ホテルの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社 ベストウェスタンホテルズジャパン	4,000万円	100%	フランチャイズ事業：ホテルのフランチャイズ加盟業務
株式会社衣浦グランドホテル	100万円	100%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社バリュー・ザ・ホテル	1,000万円	100%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城	100万円	100%	マネジメント事業：ホテルの運営業務
株式会社プレミアリゾートオペレーションズ	8,203万円	86%	マネジメント事業：ホテル及びウェディング施設の運営業務

(4) 対処すべき課題

次期以降に次のような課題に対処していくべきと考えております。

① 当社グループの現状の認識について

当社グループは、当連結会計年度の経営成績を対前年度比で大きく改善させ、大幅な増収・増益となり、管理コストの削減や負債の大幅な圧縮など、当面の最重要課題である安定収入を基礎とした堅実な利益体質の獲得に向けた施策が着実に進展しているものと認識しております。また、金融機関の借入環境は好転しており、営業面及び財務面の改善余地を残している状況にあると認識しております。

ホテル事業につきましては、都市型ビジネスホテル事業が訪日外国人旅行者の中間層への裾野の拡大やオリンピックに向けての国策に連動して、引き続き好調な営業環境を維持できるものと認識しております。震災復興事業者向け中長期滞在型宿泊事業は、1泊2食付きのメリットを活かした顧客層の拡大により稼働率が向上してきておりますが、建築資材や人件費の高騰による入札不調を原因とした復興事業全体の遅れにより、企画当初の計画通りには進捗しにくい環境にあると認識しております。都市型及び中長期滞在型に共通する課題として、パートアルバイト人件費、水道光熱費、リネンサプライ費等の経費の上昇が予想されると認識しております。

不動産事業につきましては、賃料水準が高位安定する一方で、売買の取引価格はいささか過熱気味な水準に至っており、仲介などの売上機会は減少するものと認識しております。

② 当面の対処すべき課題の内容

ホテル事業につきましては、質の高いサービスの提供に努めることにより、それにふさわしい販売価格の設定による収益性の向上を図ることが当面の課題であります。同時に、知名度とブランド好感度の向上に努めることにより、『ベストウェスタンホテル』のリゾート事業やフランチャイズ事業の可能性を広げることと、『バリュー・ザ・ホテル』の震災復興事業者以外の需要の拡大を図ることが当面の課題であります。

不動産事業につきましては、賃貸事業の専門化を進め、現在の良好な金融環境を前提に、再投資による資産価値の維持向上や資産の入換えを図ることにより収益性を高め、引き続き借入条件の改善を図ることが当面の課題であります。

これらの課題に対処することにより、ホテルマネジメントを柱とする安定収入を基礎とした堅実な利益体質を獲得し、公開企業の公共性を自覚した社会貢献に尽くせる企業へと飛躍していくことが、当社グループの当面の最重要課題であります。

③ 対処方針

ホテル事業につきましては、顧客満足度と収益性の向上を図りつつ、話題性の高いイベントの企画や参加を積極的に進めながら、受託軒数の増加を実現してまいります。

不動産事業につきましては、保有不動産の管理及び維持コストの圧縮と資産の入換えを進めてまいります。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
ホテル事業	147(180)名	23(51)名
不動産事業	-()名	-()名
全社(共通)	9(2)名	△2(0)名
合計	156(182)名	21(51)名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13(3)名	△1(0)名	42.8歳	5.2年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社レンブラントホテルホールディングス	1,546,393
株式会社 A T P	1,330,000
株式会社 横浜銀行	324,430
株式会社 麹町アセット・バリュー・ワン	295,000
株式会社 リサ・パートナーズ	92,500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 420,000,000株
- ② 発行済株式の総数 133,775,413株
- ③ 株主数 7,073名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社レンブラントホテルホールディングス	19,624,000	14.67
木下雅勝	5,307,000	3.96
小巻公平	2,941,000	2.19
柏崎慎悟	2,793,000	2.08
日本証券金融株式会社	2,652,000	1.98
草山清和	1,723,000	1.28
株式会社西田コーポレーション	1,470,000	1.09
株式会社マースエンジニアリング	1,470,000	1.09
小川久哉	1,100,000	0.82
株式会社SBI証券	1,018,000	0.76

(注) 持株比率は自己株式（15,250株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

		第139期新株予約権（報酬型）
発行決議の日		平成24年8月28日
新株予約権の数		465個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 465,000株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の払込金額		1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
新株予約権の行使期間		平成24年9月15日から 平成54年9月14日まで
新株予約権の行使の条件		注
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 350個 目的である株式の数 350,000株
	社外取締役	該当者はございません。
	監査役	保有者数 2名 保有数 115個 目的である株式の数 115,000株

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高倉 茂	㈱フィノホテルズ代表取締役社長、㈱衣浦ランドホテル代表取締役社長、㈱バリュー・ザ・ホテル代表取締役社長、㈱バリュー・ザ・ホテル宮城代表取締役社長、㈱快適計画代表取締役社長、朝里川温泉開発㈱代表取締役社長、㈱ベストウェスタンホテルズジャパン代表取締役社長、㈱プレミアリゾートオペレーションズ代表取締役社長
取締役会長	小巻 公平	㈱ユニーク代表取締役社長、㈱ティーダップ代表取締役会長、㈱アオキビル代表取締役、㈱イノベーション代表取締役社長
常務取締役	杉本 邦洋	ホテル事業本部長、㈱フィノホテルズ専務取締役、㈱バリュー・ザ・ホテル常務取締役、㈱バリュー・ザ・ホテル宮城常務取締役、㈱快適計画取締役、朝里川温泉開発㈱取締役、㈱ベストウェスタンホテルズジャパン取締役
取締役	本谷 吉生	管理本部長、㈱ジャパトラ取締役
取締役	木村 康一	㈱ジャパンニューアルファ監査役、㈱ATP監査役、㈱ティーダップ監査役
常勤監査役	田辺 幸雄	
監査役	堀田 滋朗	
監査役	小川 喜之	㈱LCパートナーズ取締役、㈱LCレンディング取締役、㈱ごえんカンパニー取締役

- (注) 1. 取締役の木村 康一氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役の田辺 幸雄氏は、総務部長（総務課、財務課、経理課）として永年勤務し、実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役の堀田 滋朗氏及び小川 喜之氏は社外監査役であります。
4. 社外監査役の堀田 滋朗氏は、直接会社経営に関与した経験もあり会社の財務及び法務に精通しており、会社経営を統括・監査する十分な知見を有しております。
5. 社外監査役の小川 喜之氏は、会社役員としての経験や、不動産関連事業等の各分野における高い見識を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、社外取締役の木村 康一氏並びに社外監査役の堀田 滋朗氏及び小川 喜之氏は当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7 (2)	38,830 (1,200)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	7,200 (3,600)
合 計	10 (4)	46,030 (4,800)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 上記の人数には、平成27年6月26日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した2名が含まれております。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第134回定時株主総会において年額272,000千円以内と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第132回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

○社外取締役木村 康一氏

- ・当社は、株式会社ジャパンニューアルファより当社の銀行借入等に対して債務保証を受けております。
- ・当社は、株式会社A T Pより資金の借入を行っております。
- ・当社は、株式会社ティードアップとの間に特別な関係はございません。

○社外監査役小川 喜之氏

- ・当社は、株式会社L Cパートナーズ、株式会社L Cレンディング及び株式会社ごえんカンパニーとの間に特別な関係はございません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動内容
木村 康一	社外取締役	当事業年度、就任後開催の取締役会12回のうち12回全てに出席しており、経営者としての視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
堀田 滋朗	社外監査役	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回全てに出席し、監査役会12回のうち12回全てに出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
小川 喜之	社外監査役	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち12回全てに出席しており、経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 誠栄監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 会計監査人が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該会計監査人に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業として社会的責任を自覚し法令や企業倫理の遵守及び株主、従業員、取引先、地域社会等の全てのステークホルダーとの協力関係の樹立等、よき市民としての責任を果たしながら事業活動を推進するため、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、役員及び従業員が、内部統制システムを理解、遵守し、健全な企業活動を推進するよう教育を通じて周知徹底しております。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の役員及び従業員は、法令遵守は当然のこととして、よき市民として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められております。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令等の遵守により公正かつ適切な経営の実現と地域社会との調和を図ってまいります。また、当社の取締役は、これらの実践のために、平成15年9月制定の企業倫理綱領に従い、全社的な企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。

当社は内部統制システムの整備を充実させるため、内部監査室を設置しており、会社としてリスクの高いものに対し、監査を行い、内部統制システムに必要な改善勧告を行っております。内部監査室は、当社の監査方針を定める内部監査規程、監査計画書等に従い、監査役会や会計監査人と連携を図りながら部門別に監査を実施し、取締役の業務執行に関する報告については、代表取締役、取締役会及び監査役会へ報告し、従業員の業務執行に関するものは、代表取締役へ報告する体制を敷いております。

② 当社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動に関して、統制環境から各業務の統制活動までの文書化を行っております。これら文書は、各部門において点検を行ったうえで改善を行いながら内部統制の有効性を担保し、内部統制システムの充実を図っております。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する状況は、取締役会議事録に記録し、これを保管しております。また、代表取締役を含む業務執行取締役及び従業員により構成され、取締役会で権限委譲された業務執行に係る意思決定を行う組織として経営戦略会議を設置し、その内容を経営戦略会議議事録に記録し、併せて保管しております。これらの議事録は、監査役会が求めた場合は、いつでも当該議事録を閲覧に供しております。また、取締役会議事録、経営戦略会議議事録及び契約書等の重要文書の記録、保存及び管理に関する文書管理規程を制定しております。

④ 当社の損失の危険に関する規程その他の体制

1. 基本体制

当社を取り巻く様々なリスクに関する情報を横断的・網羅的に収集・評価・対応する部署を経営戦略会議が担当し、リスク管理規程を制定しております。また、新規事業や規模の大きい取引等に関しては、個別にリスク情報を分析・検討し、結果を取締役会へ報告し承認を得る体制を敷いております。また、代表取締役の指示により、経営戦略会議は、リスク管理規程に基づき、リスク対策等の状況を検証し、有効性や改善点等を代表取締役、取締役会、監査役会等に報告する体制を敷いております。

2. 財務報告に対する体制

ア 情報システムに関する統制

当社は、財務諸表等に影響を与える財務情報には、情報システムの存在が不可欠であると考え、情報の発現場にて情報処理を行い、財務諸表等に反映させる情報システムを構築しております。情報システムは、当社の業務の条件変更や内部統制に関する情報提供等の環境変化に対して、できる限り手作業によるリスクが発生しないよう、メンテナンス体制を敷いております。また、データベースや処理プログラムの天変地異による損失を防止する方策並びに情報管理サーバーのデータベース及びプログラムを保護する方策をとる体制を敷いております。

イ 財務報告の適正性への統制

○ 事業目標の設定及び結果の監視

当社は予算管理システムを通じて、売上、利益、財務及び業務上の目標を設定し、定期的にレビューを行い、重大な差異については内容を調査し、適切な対応を行っております。また、予算管理システムの進捗状況は、定期的に取り締役会、監査役会へ報告を行う体制を敷いております。

○ 会計処理方針及び手続きの確立と統制

新しい会計基準等が公表されたときには、当社の会計に対する適用の有無や影響の度合等を検討し、当社の会計方針と手続きを確認し、各種会計規則の変更を行い、関係部署に周知徹底する体制を敷いております。

○ 資産の保全及び管理

取締役会規則に定めのある重要な資産の取得、使用及び処分は、取締役会にて承認を得ております。また、現預金、棚卸資産等は、現物資産の取扱いと記帳の分離を行い、定期的に照合し資産の保全を図る体制を敷いております。

○ ITセキュリティ

財務情報を管理するシステムへのアクセスは、使用する従業員別にセキュリティレベルを設定し、操作できる情報のレベルを制限しております。

⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行責任を負う取締役との機能分担の明確化を図るために、取締役会は、事業戦略の決定と、進捗状況の監督に特化しております。また、当社の事業領域が広範多岐にわたるという実態を踏まえ、経営戦略会議が各部門の責任者から情報を収集して、速やかに取締役会へ報告する体制を敷いております。

業務執行の効率性、有効性を確保するために以下の体制を敷いております。

- ・取締役会は、業務執行取締役へ目標の明確な付与を行い、その業務管理を行います。
- ・会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営戦略会議にて審議し、取締役会の承認を受けております。
- ・業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施しております。さらに、予算管理システムを通じて、売上、利益、財務及び業務上の目標を設定し、定期的にそのレビューを行い、重大な差異が生じた場合は、その内容を調査し、取締役は適切な対応を行っております。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の営業、財務、経理、人事等のうち重要な事項の決定は、当社へ報告の上、事前の承認を必要とするものとする。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ（当社及び当社子会社）のリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスク情報の収集・分析・対応等を審議するものとする。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、関係会社管理規程を制定し、当社グループ全体の経営の整合性と子会社の取締役の効率的な職務執行を確保するための規則、体制等を定めるものとする。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンス規程を制定し、当社グループ全体の法令等の適合性を確保するための規則、体制等を定めるものとする。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役から要請があれば、その職務を補助する体制を敷いております。
当社は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役等の関与を受けない体制を敷いております。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、監査役会の意見を尊重する体制を敷いております。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び従業員は、監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社に重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を敷いております。また、取締役会及び経営戦略会議にて決議された事項、リスク管理に関する重要な事項、その他監査役会がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、監査役・監査役会は、議事録の閲覧を要請することができ、取締役及び従業員は、監査役又は監査役会に対し、その要請に応じて適宜報告する体制を敷いております。
当社は、監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底するものとする。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに費用又は債務を処理するものとする。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役会は、監査役3名のうち2名を社外監査役で構成しております。このように半数以上の社外監査役を置くことで対外透明性を確保しております。監査役は当社の会計監査人と、当社の会計監査について、情報交換の機会を持ち、連携を保ちながら必要に応じて報告を求めています。また、会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するために、会計監査人の監査計画及び監査報酬については、監査役

会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬及び依頼する監査・非監査業務について監査役会の事前承認を受ける体制を敷いております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

当社は反社会的勢力や団体に対して一切の関係を持ちません。また、役員及び従業員は、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、関係排除に取り組んでおります。さらに、当社の企業倫理綱領並びに行動規範に則り役員及び従業員に対し、教育、研修等により関連法令や規則等の内容を周知徹底するとともに、弁護士、警察、社外コンサルタント等とも連携し、組織的に関係排除に取り組んでおります。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行に係る体制

企業倫理綱領の遵守及び浸透を図るため、当社グループの役員及び従業員に対して企業倫理綱領の周知を目的としたアンケートを実施しております。

内部監査室は、年度監査計画を作成し、当計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その結果を取締役会等に報告しております。

各週に経営戦略会議を開催し、当社グループ各社より事業の進捗状況や問題点等の情報収集を行い、重要な事項については、当社の取締役会へ報告しております。

文書管理規程に基づき、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、その他の重要文書を管理し、適時に閲覧が可能な状態で保管しております。

② 当社のリスク管理体制

各週に経営戦略会議を開催し、当社グループを取り巻く様々なリスクに関する情報を横断的・網羅的に収集・評価・対応しております。また、専門的事項の審議機関である各委員会を適宜に開催し、リスク対策を審議しております。

③ グループ管理体制

経営戦略会議及び専門的事項の審議機関であるリスク管理委員会、コンプライアンス委員会を開催し、当社グループにおけるリスク情報の収集・分析・対応等を審議しております。また、子会社における全ての重要な決定事項は、当社において審議を行い事前に承認したのち実行しております。

④ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び内部監査室担当者と適宜、情報交換等を行うとともに、取締役及び従業員より重要事項について報告を受けております。また、常勤監査役は、取締役会だけでなく経営戦略会議及び各委員会に出席しており、取締役及び従業員より速やかに報告を受けております。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	999,108	流 動 負 債	1,632,595
現金及び預金	326,400	支払手形及び買掛金	6,795
受取手形及び売掛金	382,813	短期借入金	55,500
有価証券	280	1年内返済予定の長期借入金	789,283
原材料及び貯蔵品	17,990	リース債務	26,719
繰延税金資産	78,354	未払費用	126,955
その他	193,272	未払法人税等	75,356
固 定 資 産	5,847,698	預り金	139,724
有 形 固 定 資 産	686,024	その他	412,264
建物及び構築物	86,665	固 定 負 債	3,589,368
機械装置及び運搬具	24,984	長期借入金	2,978,589
工具、器具及び備品	47,260	リース債務	251,735
土地	287,367	再評価に係る繰延税金負債	16,656
リース資産	239,748	預り敷金保証金	193,591
無 形 固 定 資 産	137,055	退職給付に係る負債	10,974
のれん	110,639	その他	137,823
ソフトウェア	23,003	負 債 合 計	5,221,963
その他	3,414	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,024,619	株 主 資 本	1,568,976
投資有価証券	1,170,126	資 本 金	6,605,527
長期前払費用	111,978	資 本 剰 余 金	4,275
繰延税金資産	2,574	利 益 剰 余 金	△5,037,854
投資不動産	2,044,189	自 己 株 式	△2,972
不動産信託受益権	1,361,047	その他の包括利益累計額	37,810
その他	360,857	その他有価証券評価差額金	70
貸 倒 引 当 金	△26,152	土地再評価差額金	37,740
資 産 合 計	6,846,806	新 株 予 約 権	8,370
		非 支 配 株 主 持 分	9,687
		純 資 産 合 計	1,624,842
		負 債 純 資 産 合 計	6,846,806

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売上高		5,754,056
売上原価		1,123,534
売上総利益		4,630,522
販売費及び一般管理費		4,449,381
営業利益		181,140
営業外収益		
受取利息	6,911	
受取配当金	4	
投資事業組合運用益	378,098	
その他	12,476	397,488
営業外費用		
支払利息	131,400	
支払手数料	2,500	
その他	1,680	135,580
経常利益		443,049
特別利益		
固定資産売却益	229,042	229,042
特別損失		
固定資産除却損失	4,838	
減損損失	223,319	
店舗閉鎖損失	714	228,872
税金等調整前当期純利益		443,219
法人税、住民税及び事業税	104,393	
法人税等調整額	△80,959	23,434
当期純利益		419,784
非支配株主に帰属する当期純利益		1,732
親会社株主に帰属する当期純利益		418,053

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,601,252	4,942,640	△10,398,546	△2,972	1,142,373
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	4,275	4,275			8,550
欠 損 填 補		△4,942,640	4,942,640		—
親会社株主に帰属 する当期純利益			418,053		418,053
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	4,275	△4,938,365	5,360,693	—	426,603
当 期 末 残 高	6,605,527	4,275	△5,037,854	△2,972	1,568,976

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	86	36,805	36,891	16,470	7,955	1,203,689
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						8,550
欠 損 填 補						—
親会社株主に帰属 する当期純利益						418,053
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△16	936	919	△8,100	1,732	△5,449
当 期 変 動 額 合 計	△16	936	919	△8,100	1,732	421,154
当 期 末 残 高	70	37,740	37,810	8,370	9,687	1,624,842

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	849,835	流 動 負 債	1,098,473
現 金 及 び 預 金	78,559	買 掛 金	6,795
売 掛 金	362,720	短 期 借 入 金	55,500
有 価 証 券	280	1年内返済予定の長期借入金	739,054
前 払 費 用	26,643	未 払 金	12,570
繰 延 税 金 資 産	78,354	未 払 法 人 税 等	35,646
未 収 入 金	48,527	前 受 り 金	40,901
関 係 会 社 短 期 債 権	309,148	預 り 金	125,955
そ の 他	94,488	そ の 他	52,095
貸 倒 引 当 金	△148,884	固 定 負 債	3,208,840
固 定 資 産	5,506,208	長 期 借 入 金	2,894,420
有 形 固 定 資 産	88,123	関 係 会 社 長 期 借 入 金	143,000
建 物	3,244	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16,656
工 具、器 具 及 び 備 品	778	預 り 敷 金 保 証 金	149,688
土 地	84,102	退 職 給 付 引 当 金	5,076
無 形 固 定 資 産	3,235	負 債 合 計	4,307,313
ソ フ ト ウ ェ ア	130	純 資 産 の 部	
そ の 他	3,106	株 主 資 本	2,002,549
投 資 そ の 他 の 資 産	5,414,849	資 本 金	6,605,527
投 資 有 価 証 券	1,170,126	資 本 剰 余 金	4,275
関 係 会 社 株 式	258,006	資 本 準 備 金	4,275
出 資 金	30	利 益 剰 余 金	△4,604,280
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,076,586	利 益 準 備 金	11,300
破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権	5,359	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,615,580
長 期 前 払 費 用	103,310	繰 越 利 益 剰 余 金	△4,615,580
繰 延 税 金 資 産	2,574	自 己 株 式	△2,972
投 資 不 動 産	2,044,189	評 価 ・ 換 算 差 額 等	37,810
不 動 産 信 託 受 益 権	1,361,047	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	70
敷 金 及 び 保 証 金	38,302	土 地 再 評 価 差 額 金	37,740
貸 倒 引 当 金	△1,644,681	新 株 予 約 権	8,370
資 産 合 計	6,356,042	純 資 産 合 計	2,048,729
		負 債 純 資 産 合 計	6,356,042

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	1,113,935
売上原価	522,630
売上総利益	591,304
販売費及び一般管理費	317,042
営業利益	274,262
営業外収益	
受取利息	58,455
受取配当金	0
投資事業組合運用益	378,098
その他の	7,130
営業外費用	
支払利息	86,587
支払手数料	2,500
その他	20
経常利益	628,838
特別利益	
固定資産売却益	228,738
特別損失	
減損損失	223,319
貸倒引当金繰入額	486,433
税引前当期純利益	147,823
法人税、住民税及び事業税	41,827
法人税等調整額	△80,959
当期純利益	186,956

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	6,601,252	4,942,640	—	4,942,640	11,300	△9,745,176	△9,733,876	△2,972	1,807,044
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	4,275	4,275		4,275					8,550
資本準備金の取崩		△4,942,640	4,942,640	—					—
欠 損 填 補			△4,942,640	△4,942,640		4,942,640	4,942,640		—
当 期 純 利 益						186,956	186,956		186,956
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	4,275	△4,938,365	—	△4,938,365	—	5,129,596	5,129,596	—	195,506
当 期 末 残 高	6,605,527	4,275	—	4,275	11,300	△4,615,580	△4,604,280	△2,972	2,002,549

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	86	36,805	36,891	16,470	1,860,404
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					8,550
資本準備金の取崩					—
欠 損 填 補					—
当 期 純 利 益					186,956
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△16	936	919	△8,100	△7,181
当 期 変 動 額 合 計	△16	936	919	△8,100	188,325
当 期 末 残 高	70	37,740	37,810	8,370	2,048,729

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

価値開発 株式会社
取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員 公認会計士 山口 吉一 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 森本 晃一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、価値開発株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、価値開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

価値開発 株式会社
取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員 公認会計士 山口 吉一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森本 晃一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、価値開発株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

価値開発株式会社 監査役会

常勤監査役	田 辺	幸 雄	Ⓢ
社外監査役	堀 田	滋 朗	Ⓢ
社外監査役	小 川	喜 之	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 株式併合の件

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、本第1号議案が承認可決されることを条件として、当社株式の単元株式数を変更(1,000株から100株に変更)することを、当社取締役会で決議致しました。併せて、単元株式数の変更後においても、当社株式の投資単位(1売買単位当たりの価格)を証券取引所が望ましいとしている水準(5万円以上50万円未満)にするとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を行いたいと存じます。

1. 株式併合の内容

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

2. 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

3. 発行可能株式総数

株式併合の効力発生日における発行可能株式総数は、42,000,000株といたします。

4. その他

その他必要事項に関しては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(ご参考)

株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額が10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

本第1号議案が承認可決された場合、定款は株式併合の効力発生日をもって次のとおり変更されます。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4億2,000万株</u> とする。	第5条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,200万株</u> とする。
第7条(1単元の株数) 当社は、 <u>1,000株</u> をもって株式の1単元とする。	第7条(1単元の株数) 当社は、 <u>100株</u> をもって株式の1単元とする。

第2号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

資本準備金の額を減少することによる税負担の軽減や繰越利益剰余金の欠損填補による財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。なお、本措置は計算書類上の「純資産の部」における勘定の振替処理であるため、本議案が原案通り可決されましても、計算書類上の純資産の額に変動はございません。

1. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 4,275,000円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 4,275,000円

2. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,275,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,275,000円

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日

平成28年6月29日

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役小巻 公平氏及び本谷 吉生氏は、任期満了にともない退任いたしますので、新たに取締役1名を加えまして取締役4名（うち3名は再任候補者です。）の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たかくら しげる 高倉 茂 (昭和24年1月26日生)	昭和47年4月 ヒルトンインターナショナル 入社 日本・韓国・グアム地区 営業本部長 ヒルトン東京総支配人代行 平成17年10月 ソラーレホテルズ&リゾート 入社 フルサービスホテルオペレーション本部長 兼 ロワジールホテル厚木総支配人 兼 神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ総支配人 平成23年2月 株式会社レンブラントホテル大分 専務取締役 平成23年4月 株式会社レンブラントホテル厚木 代表取締役専務 兼 総支配人 平成23年9月 株式会社レンブラントホテル鹿児島 取締役 平成23年11月 株式会社レンブラントホテルホールディングス 取締役 平成24年2月 株式会社レンブラントイン 取締役 平成25年4月 当社 入社 執行役員営業本部長 平成25年6月 当社 専務取締役ホテル事業本部長 平成25年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役専務営業本部長 平成25年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城 代表取締役専務 平成25年6月 株式会社フィーノホテルズ 代表取締役社長（現任） 平成25年6月 株式会社衣浦グランドホテル 代表取締役社長（現任） 平成25年8月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長（現任） 平成25年8月 株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城 代表取締役社長（現任） 平成26年4月 当社 代表取締役専務 平成26年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成26年6月 株式会社快適計画 代表取締役社長（現任） 平成26年6月 朝里川温泉開発株式会社 代表取締役社長（現任） 平成26年6月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 代表取締役社長（現任） 平成26年11月 株式会社プレミアリゾートオペレーションズ 代表取締役社長（現任） 現在に至る	294,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 高倉 茂氏は、長年にわたりホテル業に従事し、同業界における豊富な経験と実績を有し、当社事業の成長に大きく寄与していることから、当社の取締役としての職責を果たすことのできる適切な人材と判断したため、取締役候補者としました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p>すぎもと くにひろ 杉本 邦洋 (昭和53年5月31日生)</p>	<p>平成13年3月 株式会社ジャパンニューアルファ 入社 平成16年7月 同社 遊技事業部ストアマネージャー 平成19年3月 同社 遊技事業部執行役員 平成20年6月 株式会社リラフル 代表取締役社長 平成25年5月 当社 入社 執行役員営業本部部長 平成25年6月 当社 取締役ホテル事業本部運営部長 平成25年6月 株式会社快適計画 取締役(現任) 平成25年6月 朝里川温泉開発株式会社 取締役(現任) 平成25年6月 株式会社ベストウェスタンホテルズジャパン 取締役(現任) 平成25年6月 株式会社フィーノホテルズ 専務取締役(現任) 平成25年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 常務取締役(現任) 平成25年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル宮城 常務取締役(現任) 平成26年4月 当社 取締役ホテル事業本部長 平成27年11月 当社 常務取締役ホテル事業本部長(現任) 現在に至る</p>	一株
<p>【取締役候補者とした理由】 杉本 邦洋氏は、直接会社経営に関与した経験を有しており、会社経営に係る幅広い経験と知見を有しております。また、当社のホテル事業本部長就任後において、当事業の拡大、発展に大きく寄与していることから、当社の取締役としての職責を果たすことのできる適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。</p>			
3	<p>あきやま こういち 秋山 耕一 (昭和34年4月14日生)</p>	<p>昭和62年6月 学校法人朝日学園 明生情報処理専門学校 総務部課長代理(現明生情報ビジネス専門学校) 平成10年4月 株式会社パレスフォト 総務部課長 平成18年12月 当社 入社 管理本部経理部課長 平成20年4月 当社 管理本部経理部長 平成23年1月 当社 管理本部総務部長(現任) 現在に至る</p>	一株
<p>【取締役候補者とした理由】 秋山 耕一氏は、長年にわたり経理総務業務等に従事し、当社の経理部長、総務部長等を歴任し、経営管理に係る豊富な経験と知見を有していることから、当社の取締役としての職責を果たすことのできる適切な人材と判断したため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	木村 康一 (昭和25年4月4日生)	昭和48年4月 株式会社横浜銀行 入社 平成3年2月 同社 鴨居駅前支店長 平成12年5月 株式会社はまぎんジェーシービー 代表取締役社長 平成14年1月 東京応化工業株式会社 入社 平成22年4月 株式会社ジャパンニューアルファ 顧問 平成22年6月 同社 監査役（現任） 平成23年5月 株式会社A T P 監査役（現任） 平成23年5月 株式会社ティードアップ 監査役（現任） 平成23年11月 株式会社レンブラントホテルホールディングス 監査役 平成27年6月 当社 社外取締役（現任） 現在に至る	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 木村康一氏は、長年にわたり金融業に従事し、財務・金融に関する豊富な経験を有しております。また、直接会社経営に関与した経験もあり、多様なステークホルダーの視点から会社経営を統括・監督する十分な見識を有していることから、当社の社外取締役としての職責を果たすことのできる適切な人材と判断したため、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村 康一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 特定関係事業者について
木村 康一氏は、平成23年11月から平成27年6月まで当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社レンブラントホテルホールディングスの監査役でありました。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木村 康一氏は当社との間で、責任限定契約を締結しております。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
- (3) 当社社外取締役に就任してからの年数について
木村 康一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名（3名は再任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たなべ ゆきお 田辺 幸雄 (昭和11年5月12日生)	昭和34年7月 当社 入社 昭和50年8月 当社 京都営業所長 昭和60年9月 当社 総務次長 平成7年4月 当社 総務部長 平成11年5月 当社 退社 平成13年6月 当社 常勤監査役（現任） 現在に至る	30,000株
		【監査役候補者とした理由】 田辺 幸雄氏は、当社入社以来、総務部長（総務課、財務課、経理課）として永年勤務し、当社における豊富な業務経験と財務及び会計に関する十分な知見を有しており、当社の監査業務を行う適切な人材と判断したため、常勤監査役候補者となりました。	
2	ほった じろう 堀田 滋朗 (昭和23年7月3日生)	昭和47年4月 山一証券株式会社 入社 平成10年4月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 平成16年6月 株式会社カリテプリー 顧問 平成17年10月 株式会社日本メディカル総研 C F O 平成19年1月 ウェルインベストメント株式会社 インベストメント・アドバイザー 平成19年6月 当社 社外監査役（現任） 平成20年1月 アーティス株式会社 総務部長 現在に至る	一株
		【社外監査役候補者とした理由】 堀田 滋朗氏は、直接会社経営に関与した経験もあり、会社の財務及び法務に精通しており、会社経営を統括・監査する十分な知見を有しており、当社の監査業務を行う適切な人材と判断したため、社外監査役候補者となりました。	
3	おがわ よしゆき 小川 喜之 (昭和51年8月16日生)	平成11年4月 大和証券株式会社入社 平成20年4月 株式会社コロンプス マネージャー 平成21年6月 株式会社ダヴィンチ・セレクト マネージャー 平成21年12月 株式会社LCパートナーズ マネージャー 平成23年5月 株式会社ごえんカンパニー 取締役（現任） 平成24年12月 株式会社LCパートナーズ 取締役（現任） 平成25年6月 当社 社外監査役（現任） 平成26年12月 株式会社LCレンディング 取締役（現任） 現在に至る	一株
		【社外監査役候補者とした理由】 小川 喜之氏は、会社役員としての経験や不動産関連事業等の各分野における高い見識を有しており、当社の監査業務を行う適切な人材と判断したため、社外監査役候補者となりました。	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 堀田 滋朗及び小川 喜之の両氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役との責任限定契約について

当社は現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、堀田滋朗氏及び小川喜之氏は当社との間で、責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

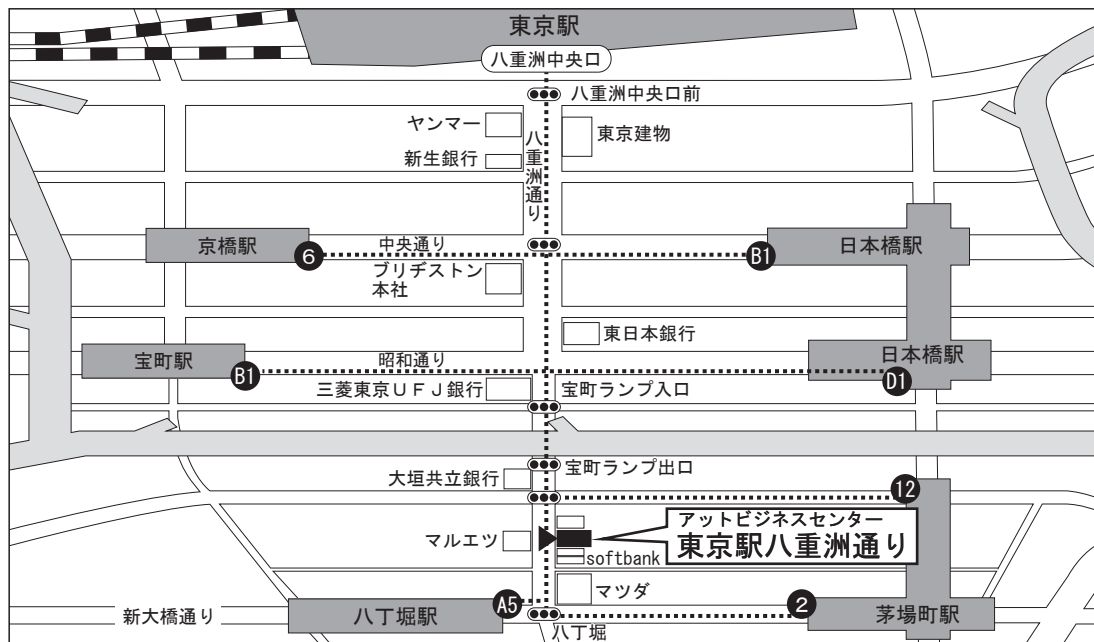
(2) 当社社外監査役に就任してからの年数について

堀田 滋朗氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって9年となります。

小川 喜之氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。

以 上

株主総会 会場ご案内図



場 所 アットビジネスセンター東京駅八重洲通り（八重洲通りハタビル）5階 501号室
東京都中央区八丁堀1-9-8

交通のアクセス

- J R 東京駅八重洲中央口より 徒歩10分
- 東京メトロ日比谷線 八丁堀駅A5出口より 徒歩2分
- 茅場町駅2出口より 徒歩5分